

(社)全日本鍼灸学会

平成 23 年度 第 4 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 24 年 2 月 5 日(日) 午後 3 時～5 時
場 所：東京衛生学園専門学校 405 教室（東京都大田区大森北 4-1-1）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭
挨拶：会 長 後藤修司
議 長：会 長 後藤修司

議事に先立ち、後藤修司会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間報告（平成 23 年 10 月～平成 24 年 1 月）

1) 事務局

福村昭事務局長より資料に基づき報告があった。

2) 学術部

篠原学術部長より資料に基づいて報告があった。

3) 研究部

山下研究部長より資料に基づき報告があった。

小川副会長より、助成研究の公募が遅れ年度も押し迫っていることから、研究の実施年度変更を希望する受給者があれば「H23/24 公募研究」を「H24/25 公募研究」とすることも可能であるとの提案があり、受給者に確認することとなった。

また、鍼電極低周波治療器の認証規準の件に関しては、研究部と JLOM 関連委員会が情報を共有して進めていくこととした。

4) 編集部

坂口編集部長より資料に基づき報告があった。

5) 組織部

組織部長より資料に基づき報告があった。

6) 国際部

高澤国際部長より資料に基づき報告があった。

また、5 月に行われる ICCMR での JSAM の懸垂幕設置に伴い、会長承認の下、JSAM ウェブサイトで ICCMR のロゴ掲載を行うとの報告があった。

7) 広報部

金井広報部長より資料に基づき報告があった。

2. JLOM 関連委員会報告

東郷 JLOM 関連委員会委員長より資料に基づき説明があった。漢方の表記については JLOM 委員会一任とし、医療機器の国際規準策定についてはメーカーの積極的な参画のもと、対応していくこととなった。

3. 認定委員会報告

福村認定事務局長より資料に基づき説明があった。

4. 第61回学術大会進捗状況報告

津田中部支部長より資料に基づき説明があった。

5. 第62回学術大会準備報告

福田学術副部長より進捗状況について報告があった。会場はアクロス福岡を予定、現在大会テーマを選定中である。福岡県の先生を中心に企画を進めてもらい、当日は九州地区の学術委員を含めて運営していく予定。

6. 「日本の伝統医学に関わる生物遺伝資源と伝統的知識の行方」シンポジウムについて

小野直哉先生から1月21日（土）に開催されたシンポジウムに関して、資料に基づき説明があった。

以上、報告事項は全て了承された。

【審議事項】

1. 平成24年度収支予算案

小川副会長より平成24年度収支予算案について資料に基づき説明があった。支出をどう絞り込むかが重要課題であることを念頭に、この予算案について各部確認・検討していただいた上で、3月の理事会、評議員会に諮りたいとの意向が示された。

また、小川副会長から、今後学会として取り組むべき活動といったグランドデザインを若手の人たちに協議して欲しいとの提案が出され、3月の選挙後に枠組みを作っていくこととなった。

審議の結果、現段階における平成24年度収支予算案は賛成多数で承認された。

2. 公印管理規程案、給与規程案について

福村事務局長から規程の見直しを行い、現状に即した形で修正を行った旨、資料に基づき説明があった。審議の結果、両規程案は賛成多数で承認された。

3. 定款改正について

津田定款等改正検討委員から資料に基づき説明があった。現在、定款一定款施行規則—各種規程という3段階の規則を踏んでいるが、公益法人へ移行後は定款—各種規程という2段階として、機動的な運営を図るため、現在各規程の見直しを行っている。来年度に公益法人の申請を行うためには、3月の理事会にて承認を受けた上で、第61回大会総会にて承認される必要があるため、急ピッチで作業を進めていることが報告された。また、公益法人となった場合に評議員会が廃止となるため、それに代わる諮問委員会（仮称）を設置して、会員からの意見を聴取する。今年3月に評議員選挙が行われるが、そこで選出された評議員をそのまま諮問委員会のメンバーとすることが決定した。

福田学術部長から、定款と規程とで表記の違いが見られるとの指摘があり、定款を元に表記を統一することが確認された。審議の結果、定款改正に関わる作業について賛成多数で承認された。

4. 入会手続きに関する内規案について

安藤組織部長から内規の見直しを行い、現状に即した形で修正を行った旨、資料に基づき説明があった。審議の結果、内規案は賛成多数で承認された。

5. 第2次経穴委員会への対応について

篠原学術部長から、今年度で終了となる第2次経穴委員会の今後のあり方について、学会の意向を確認したいとの説明があり、経穴の部位については確定したため、第2次経穴委員会の役割は果たされたと考え、解散はするが、流注・主治について手付かずの現状や、WFASで今後奇穴の検討に入ること

もあり、新たな組織としてスタートさせることが提案された。

審議の結果、学会としての意向は、第 2 次経穴委員会は終了し、新たな組織としてスタートさせることと、今後見込まれる印税収入を新組織の活動費として使用し、原則として会費負担はしない方向であることが賛成多数で承認された。

6. 世界鍼灸デー・ウェブサイトの一部ポルトガル語訳掲載・事業計画案差し替えについて

高澤国際部長から、WFASサンパウロ大会において世界鍼灸デーを設立する提案があり、そこで示された候補日が挙げられた。審議の結果、WFAS設立日である11月23日という案に賛成することとなった。

次に、ブラジルで活動している日本人鍼灸師から提案があった、ウェブサイトの一部ポルトガル語への翻訳について、その経緯の説明があった。審議の結果、翻訳を認めることとし、今後他の言語への翻訳の申し出があった場合は認める方向であることが承認された。また、翻訳の公募を行うことと、翻訳された内容のチェックを行うよう後藤会長から要望が出された。

事業計画案の差し替えに関して、当初予定していたドイツで開催されるTCMコンGRESSへの出席を取りやめ、WFASマレーシア大会への出席を新たに事業計画として盛り込むことについて、その経緯説明があり、審議の結果承認された。また、当初AAMAとICMARTへの視察を予定していたが、両方とも医師であることが参加要件となったことから、様々なルートを通じて参加できるよう働きかける意向が示された。

以上、国際部からの提案について審議の結果、すべて賛成多数で承認された。

後藤会長から、医師と非医師との問題がテーマとして取り上げられているが、ライセンスが整備されていない国での医師と無資格者との問題なのか、アメリカや日本といった鍼灸のライセンスが整備されている国のことも含まれているのか、どのようなところを論点として考えているのかしっかりと調査する必要があるとの認識が示された。

7. 広報部事業計画案差し替え

金井広報部長から資料に基づき説明があった。国際部から提案のあった英語版ウェブサイトにプルダウンメニューを新設することを事業計画に盛り込むことと、それに関する予算計上(4万円)について、審議の結果、賛成多数で承認された。

8. 認定登録の条件緩和等について

福村認定委員会事務局長から、近年横ばいとなっている認定申請者を増やすため、認定条件の緩和を求める提案がだされた。審議の結果、基準は緩和せず、運用を弾力的に行うこととし、具体的には、65歳以上の会員で、認定ポイントが100点以上の場合にはケースレポートのみで認定を行うといったことが考えられるが、詳細について今後認定委員会にて検討していくことが賛成多数で承認された。

9. 小椋認定委員からの提案

福村事務局長から資料に基づき説明があった。審議の結果、寄せられた提案について整理した上、今後検討していくこととなった。また、会員からの意見を聴取する場を設けることとなり、HP上から記名式で会長に直接意見が届くようにすることが賛成多数で承認された。

10. 支部学術集会における非会員の共同発表者について

篠原学術部長より資料に基づき説明があった。審議の結果、活性化を図るため、支部学術集会の一般演題においては、指導的立場の者に限って支部長の承認を得て非会員でも共同研究者として認め、承認に際しての登録料は無料とすることが賛成多数で承認された。

11. バークレー鍼・統合医療専門職大学院の学生からの義援金について

後藤会長からアメリカの学生有志から2100米ドルの義援金をいただいたことが報告された。

審議の結果、以前学会に寄せられた義援金は既に対象者へ渡しているため、どのように配分するかは、甚大な被害を受けた会員の年会費にあてるなど、方法について会長一任とすることが賛成多数で承認された。

12. 顧問・参与・評議員候補者について

小川副会長より、資料に基づき説明があった。顧問は充て職が中心となり、参与は学会への貢献を鑑みて個人に委嘱するものであることが確認され、後藤会長からは、顧問について充て職としてお願いしている場合は、そのことを明示して依頼を行ってほしいとの意見が出された。審議の結果、新たな顧問として、仲野弥和（公社）日本鍼灸師会会長、杉山誠一（社）東洋医療学校協会会長、佐藤達夫東京有明医療大学学長、作野史朗鈴鹿医療科学大学学長、荻原俊男森ノ宮医療大学学長、渡仲三先生、広井良典先生、新たな参与として金井正博先生、野口栄太郎先生、吉備登先生に打診することとなった。2号評議員については、現2号評議員の先生の他に、関隆志先生、坂井友実先生、小野直哉先生、内田輝和先生に打診することとした。評議員会議長として尾崎朋文先生と粕谷大智先生が推挙された。

評議員会廃止後に設置される諮問委員会（仮称）のメンバーについては、公益法人化直後は評議員が諮問委員会のメンバーとなることが決められたが、その後の選出方法については各支部からの意見を聴取できるようにするなど、今後検討していくこととなった。

13. 入会審査(平成23年10月～平成24年2月申込分)

平成23年10月30日から平成23年2月4日までの間に入会申請のあった者に対して入会審査を行った結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

14. その他

・国民のための鍼灸医療推進機構発足について

後藤会長より、鍼灸医療推進研究会が発展的解消を遂げ、国民のための鍼灸医療推進機構となったことが報告された。J S A Mからは小川副会長、山下研究部長、福田学術副部長、津田中部支部長が参加し、100万円を拠出する。

福田学術副部長から、今後の議論によってはJ S A Mと機構とで取り組むべき研究内容が違ってきても許容されるのか、との質問が出された。それに対して小川副会長から、そうなることも十分考えられるが、できるだけ学会として取り組むべきことも踏まえつつ議論して欲しいとの要望が出された。

・公募研究、鍼灸医療総合文献データベースについて

福田学術副部長から山下研究部長に対し、現在出されている中間報告などの報告書の質にばらつきがある。科研費研究と同様に、研究報告会の機会を設けたり、ウェブ上で最終報告を見られるようにするなど、しっかりと説明責任を果たしてもらう必要があるのではないか、との意見が出された。また、今回の公募研究のテーマとして①鍼灸の有効性・安全性・経済性のエビデンスを検証する研究、②鍼灸の古典・歴史・文化・法律・社会学的な側面から新たな知見を加える研究、③その他、鍼灸学の発展につながると考えられる研究、という3つが挙げられていたが、結局採択された研究のほとんどが③のその他に分類される研究であった。学会として取り組んで欲しいテーマを挙げているなら、それに沿った研究を優先的に採択するなど、プロトコル中心の評価にならないよう注文が出された。

次に、データベース委員会が行っている鍼灸医療総合文献データベースについて、最終的にガイドラインの作成を目指すなど、何か目的を持って論文収集しているのか、単に幅広く収集しているだけなのかが見えてこないという意見が出された。

出された意見については、収支予算案の審議の時に出されたグランドデザイン委員会（仮称）の場でも協議していくこととなり、委員会のメンバーとして山下研究部長、福田学術副部長、津田中部支部長の名前が挙げられた。

・自立型懸垂幕デザインについて

高澤国際部長より、自立型懸垂幕の作成にあたり、デザインなどで要望があればメールで意見を募集したいとの提案が出された。

以上、全ての議題について賛成多数で承認された。

以上をもって、平成 23 年度第 4 回理事会の議事を全て終了した。